第1編 平成29年度決算の概要

I 概況

本書に収録した平成29年度決算における市町村数、一部事務組合数、財産区数、公営事業会計数及 びこれらに係る決算規模は次のとおりである。

団体(会計)数及び決算規模の状況

団体 (会計)区分	団体(会	会計) 数	平成29年度崩	表入 歳 出 決 算 額 (単位:千円)
	28年度	29年度	歳 入	歳 出
1 普通会計				
(1)市町村	59	59	1, 236, 195, 924	1, 166, 076, 066
(2)一部事務組合	23	23	58, 694, 957	55, 566, 951
(3)財産区	53	55	1, 524, 451	706, 395
2 公営事業会計				
(1) 収益事業会計	1	1	21, 716, 035	21, 201, 127
(2)国民健康保険事業会計				
(7)事業勘定	59	59	254, 280, 014	241, 174, 251
(1)直診勘定	13	13	2, 050, 601	1, 972, 666
(3)老人保健医療事業会計	0	0	0	0
(4)介護保険事業会計				
(7)保険事業勘定	59	59	185, 397, 883	180, 213, 241
(イ)介護サービス事業勘定	12	12	77, 208	57, 771
(5)後期高齢者医療事業会計	59	59	20, 686, 339	20, 543, 531
(6)交通災害共済事業会計	1	1	259, 230	252, 060

Ⅱ 平成29年度市町村普通会計決算の概要

1 決算規模

県内市町村の普通会計決算額は、次のとおりである。

歳 入 1 兆 2,361 億 9,592 万 4 千円 (前年度 1 兆 3,898 億 3,839 万 6 千円)

歳 出 1 兆 1,660 億 7,606 万 6 千円 (前年度 1 兆 3,255 億 1,462 万 2 千円)

これを前年度と比べると、歳入が 1,536 億 4,247 万 2 千円、11.1%減、歳出が 1,594 億 3,855 万 6 千円、12.0%減となり歳入歳出決算額は、7 年連続で 1 兆円を超えている。

決算額の増減率は、市部が歳入 16.0%減、歳出 16.9%減、町村部が歳入 0.6%増、歳出 0.1%減となっている。

なお、決算規模及びその増減率の推移は、第1表及び第2表のとおりである。

2 決算収支

歳入歳出差引額(形式収支)は、市町村計で701億1,985万8千円の黒字となっている。

これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 409 億 113 万 6 千円の黒字(前年度 380 億 1,026 万 6 千円の黒字)、町村部は 292 億 1,852 万 2 千円の黒字(前年度 263 億 1,350 万 8 千円の黒字)となっており、昨年度に引き続き全団体が黒字となっている。

(1) 実質収支

実質収支(歳入歳出差引額から明許繰越等のため翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額)は、 市町村計で438億3,490万9千円の黒字(前年度380億367万4千円の黒字)となっている。

これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 262 億 9,615 万 1 千円の黒字 (前年度 231 億 9,599 万 1 千円の黒字)、町村部は 175 億 3,875 万 8 千円の黒字 (前年度 148 億 768 万 3 千円の黒字)であり、黒字額は市部町村部共に前年度より増加している。なお、実質収支は前年度同様全団体が黒字になっている。

また、標準財政規模(地方公共団体の一般財源の標準規模)に対する実質収支額の割合(実質収支比率)は、8.6%(59 市町村の加重平均)となり、前年度から1.2ポイント上昇した。実質収支比率は、震災に係る財政措置の影響により高い数値になっている。

(2) 単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支(当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額)は、市町村計で 59 億5,102万7千円の黒字(前年度 53 億 5,835万9千円の赤字)となった。

これを市部及び町村部に分けてみると、市部は32億1,995万2千円の黒字(前年度64億9,332万9千円の赤字)で、町村部は27億3,107万5千円の黒字(前年度11億3,497万円の黒字)となっている。なお、単年度収支の赤字団体は、市部は4団体、町村部は20団体となっている。

また、実質単年度収支(単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、 財政調整基金からの取り崩し額を差し引いた額)は、市町村計で41億5,164万5千円の赤字(前年度77億6,384万2千円の赤字)となっている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は38億4,337万7千円の赤字(前年度59億5,160万7千円の赤字)、町村部は3億826万8千円の赤字(前年度18億1,224万2千円の赤字)となっている。実質単年度収支の赤字団体は、市部で6団体、町村部で27団体となっている。

なお、実質収支等の決算収支の推移は第3表及び第1図のとおりである。

3 歳入

歳入総額は、1 兆 2,361 億 9,592 万 4 千円で(前年度 1 兆 3,898 億 3,839 万 6 千円)に比べて、1,536 億 4,247 万 2 千円、11.1%の減となり、前年度の増減率(3.6%減)より7.5 ポイント下回った。

歳入の主なものは、

地 方 税
2,625億9,102万円 (構成比21.2%、対前年度増減率 1.4%)
地方交付税
2,445億4,481万8千円 (構成比19.8%、対前年度増減率 0.0%)
国庫支出金
1,785億2,991万6千円 (構成比14.4%、対前年度増減率 0.2%)
地 方 債
774億3,256万1千円 (構成比 6.3%、対前年度増減率 ▲2.1%)

となっており、これらの4科目で歳入総額の61.7%を占めている。

また、対前年度増減率の大きい科目は、増加科目では、株式等譲渡所得割交付金が 107.2%増、利子割交付金が 52.2%増、自動車取得税交付金が 40.7%増などとなっている。一方、減少科目では、県支出金が 44.1%減、ゴルフ場利用税交付金が 27.2%減、繰越金が 15.7%減などとなっている。

なお、歳入決算額の構成比の推移は第2図のとおりである。

(1)地方税

地方税の決算額は 2,625 億 9,102 万円で、前年度 (2,589 億 3,660 万 7 千円) と比べて 36 億 5,441 万 3 千円、1.4%の増となっている。増減率は、前年度 (0.1%減) より 1.5 ポイント上回っており、地方財政計画における地方税の増減率 (0.9%増) との比較でも 0.5 ポイント上回っている。

また、歳入総額に占める割合は、前年度の18.6%から21.2%へと増加している。

地方税のうち主要税目である市町村民税及び固定資産税の対前年度増減率をみると、市町村民税のうち個人分は、均等割が 0.8%増(前年度 0.4%増)、所得割は 2.7%増(前年度 1.6%増)となっている。法人分については、均等割が 1.7%増(前年度 1.0%増)、法人税割は 0.9%増(前年度 16.9%減)となっている。また、固定資産税は純固定資産税が 1.7%増(前年度 1.0%増)、交付金が 4.8%増(前年度 1.1%増)となり、普通税全体では 1.4%増(前年度 0.3%減)となり、増減率では前年度との比較で 1.7ポイント上回っている。

次に、目的税では、入湯税が 1.1%増(前年度 2.9%減)、事業所税が 0.6%減(前年度 2.6%増)、都市計画税は 1.9%増(前年度 2.2%増)となり、全体では 1.1%増(前年度 2.0%増)、増減率では前年度 を 0.9 ポイント下回っている。

税目毎の構成比では、固定資産税 43.8% (前年度 43.6%)、市町村民税 43.3% (前年度 43.0%)、市町村たばこ税 5.7% (前年度 6.3%) の順になっている。また、地方税が増加した主な要因としては景気回復及び新築家屋の増等に伴い、市町村民税及び固定資産税が増加したこと等による。

なお、税目毎の構成比は第3図のとおりである。

(2) 地方交付税

地方交付税の決算額は 2,445 億 4,481 万 8 千円で、前年度(2,445 億 3,696 万 4 千円) と比べて785 万 4 千円、0.1%の増(前年度 8.1%減) となっている。

これを普通交付税、特別交付税及び震災復興特別交付税に分けてみると、普通交付税は 1,706 億6,693 万9 千円で、前年度(1,785 億4,658 万1 千円)と比べて 78 億7,964 万2 千円、4.4%の減、特別交付税は 194 億6,431 万円で、前年度(193 億2,246 万9 千円)と比べて 1 億4,184 万1 千円、0.7%の増、震災復興特別交付税は、544 億1,356 万9 千円で、前年度(466 億6,791 万4 千円)と比べて 77 億4,565 万5 千円、16.6%の増となっている。

また、地方交付税を市部及び町村部に分けてみると、市部で 1.2%減、町村部で 1.6%増となっている。

地方交付税は、普通交付税が減少したものの、特別交付税や震災復興特別交付税が増加し、前年 度と比較して、ほぼ横ばいとなっている。

なお、普通交付税の不交付団体は、広野町及び大熊町の2団体となっている。

(3) 国庫支出金

国庫支出金の決算額は 1,785 億 2,991 万 6 千円となっており、前年度(1,781 億 40 万 6 千円)に 比べて 4 億 2,951 万円、0.2%増加している。

国庫支出金の主な内訳をみると、児童手当等交付金が 201 億 1,612 万 3 千円で、前年度 (206 億 197 万 6 千円) に比べて 4 億 8,585 万 3 千円、2.4%の減となっており、東日本大震災復興交付金は 28 億 2,644 万 5 千円で、65.6%の増、社会資本整備総合交付金は 159 億 1,655 万 8 千円で、前年度 (162 億 2,878 万 4 千円) に比べて 3 億 1,222 万 6 千円、1.9%の減などとなっている。

(4) 県支出金

県支出金の決算額は 1,984 億 329 万 4 千円で、前年度(3,547 億 5,792 万 2 千円)と比べると 1,563 億 5,462 万 8 千円、44.1%減少しており、その主な要因は普通建設事業費支出金や災害復旧事業費支出金等の減による。

なお、県支出金の内訳は、国庫財源に伴い県の予算を通じて市町村に支出される間接補助金が84.0%(前年度91.8%)を占め、県の単独施策によるものは16.0%(前年度8.1%)となっている。

(5) 地方債

地方債の決算額は774億3,256万1千円で、前年度(790億6,773万5千円)に比べると16億3,517万4千円、2.1%減少した。

主な内訳では、臨時財政対策債が 283 億 9,488 万 1 千円 (地方債発行額の 36.7%) と最も多くなっている。

なお、地方債依存度(地方債の歳入総額に占める割合)は 6.3%となり、前年度(5.7%)より 0.6 ポイント上回ることとなった。

(6)歳入の構造

以上の結果、一般財源(地方税・地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割 交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金、地方特例交付金及び地 方交付税の合計)は、歳入総額の増減率 11.1%減(前年度 3.6%減)を上回る 1.3%増(前年度 4.6% 減)となっている。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は 45.1%となり、前年度(39.6%) よりも 5.5 ポイント上回っている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部では 46.7%と前年度(38.9%) より 7.8 ポイント上回り、町村部では 41.9%と前年度(41.2%) から 0.7 ポイント上回っている。

なお、一般財源に臨時財政対策債発行額を加えると、歳入総額に占める割合は 47.4%となり、前年度(41.5%)を 5.9 ポイント上回る結果となった。

歳入を自主財源(地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入の合計)と依存財源に分けた場合、自主財源の歳入総額に占める割合は39.4%となり、前年度(35.0%)よりも4.4ポイント上回っている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部では41.6%と前年度(36.0%)を5.6ポイント上回り、町村部では、自主財源が34.8%と前年度(32.5%)よりも2.3ポイント上回っている。その理由としては、地方税及び地方消費税交付金の増加、県支出金である普通建設事業費支出金の減少によるものと考えられる。

なお、一般財源及び自主財源の状況は第4表及び第4図のとおりである。

4 歳出

歳出総額は1兆1,660億7,606万6千円で、前年度(1兆3,255億1,462万2千円)に比べて1,594億3,855万6千円、12.0%の減少となり、前年度の増減率(3.0%減)より9.0ポイント下回った。

(1)性質別歳出の状況

歳出のうち、義務的経費(人件費、扶助費及び公債費の合計)は、3,557億1,053万5千円で、前年度(3,537億7,041万8千円)と比べると19億4,011万7千円、0.5%増加しており、前年度の増減率(0.9%増)を0.4ポイント下回った。その内訳をみると、扶助費で前年度比0.4%増、人件費で前年度比0.6%増、公債費で前年度比0.7%増となっている。なお、義務的経費の歳出総額に占める割合は30.5%と前年度(26.7%)よりも3.8ポイント上回っている。

投資的経費(普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計) は 2,393 億 9,097 万 1 千円で、前年度(2,605 億 9,839 万 7 千円)に比べると 212 億 742 万 6 千円、8.1%減となっている。これは、前年度に比べて普通建設事業費が 5.2%減(109 億 9,154 万 5 千円の減)、災害復旧事業費が 21.1%減少(102 億 1,588 万 1 千円の減)となったためである。なお、投資的経費の歳出総額に占め る割合は 20.5%と前年度(19.7%)よりも 0.8 ポイント上回り、前年度に引き続き義務的経費の構成 比(30.5%)を下回っている。

義務的経費及び投資的経費を除くその他の経費では、区分順に、物件費が 2, 264 億 9, 325 万 2 千 円で前年度(3, 796 億 6, 366 万 5 千円)に比べると 1, 531 億 7, 041 万 3 千円の 40. 3%減、維持補修費が 177 億 424 万円で前年度(164 億 5, 286 万 5 千円)に比べると 12 億 5, 137 万 5 千円の 7. 6%増、補助費等が 1, 141 億 7, 356 万 2 千円で前年度(1, 108 億 9, 240 万 7 千円)に比べると 32 億 8, 115 万 5 千円の 3. 0%増、積立金が 1, 040 億 5, 775 万 3 千円で前年度(927 億 114 万 8 千円)に比べると 113 億 5, 660 万 5 千円の 12. 3%増、投資及び出資金が 54 億 6, 151 万 4 千円で前年度(51 億 6, 291 万 1 千円)と比べると 2 億 9, 860 万 3 千円の 5. 8%増、貸付金が 132 億 258 万 7 千円で前年度(147 億 4, 668 万 7 千円)に比べると 15 億 4, 410 万円の 10. 5%減、繰出金が 898 億 8, 165 万 2 千円で前年度(915 億 2, 612 万 4 千円)に比べると 16 億 4, 447 万 2 千円の 1. 8%減、繰上充用金は前年度同様 0 千円となっている。

なお、性質別歳出決算額構成比の状況は第5図、義務的経費及び投資的経費の状況は第5表及び 第6図のとおりである。

ア 人件費

人件費の決算額は、1,313 億 6,953 万 4 千円で、前年度(1,306 億 2,416 万 5 千円)に比べると 7 億 4,536 万 9 千円、0.6%増加している。また、歳出総額に占める人件費の割合は 11.3%と前年度(9.9%) よりも 1.4 ポイント上回っている。

人件費の内訳は、職員給が874億4,768万3千円(人件費に占める割合は66.6%)、地方公務員共済組合等負担金が193億6,936万1千円(同14.7%)、退職金が125億9,394万2千円(同9.5%)等となっている。人件費が増加した主な要因は、職員給等の増加が挙げられる。

イ 扶助費

扶助費の決算額は 1,423 億 2,475 万 4 千円で、前年度(1,417 億 1,954 万円)と比べると増減率では 0.4%の増となり、前年度(6.8%増)を 6.4 ポイント下回った。

扶助費の 97.0%は民生費が占めているが、その内訳は児童福祉費が 715 億 8,524 万 6 千円 (扶助費に占める割合は 50.3%)、社会福祉費が 391 億 3,746 万 1 千円 (同 27.5%)、生活保護費が 238 億 2,496 万 6 千円 (同 16.7%) と、この3科目で扶助費全体の 94.5%となっている。また、災害救助費が 4 億 5,195 万 3 千円 (同 0.3%) となり、前年度 (7 億 5,901 万 1 千円) と比べると 3 億 705 万 8 千円、40.5%減となっている。

ウ 公債費

公債費の決算額は820億1,624万7千円で、前年度(814億2,671万3千円)に比べると5億8,953万4千円、0.7%の増となっており、前年度(4.3%減)の増減率を5.0ポイント上回っている。

公債費の歳出総額に占める割合は、7.0%と前年度(6.1%)を0.9ポイント上回っている。

公債費の内訳は、地方債元金償還金が 760 億 5, 395 万 3 千円 (公債費に占める割合は 92. 7%) となっている。

エ 普通建設事業費と災害復旧事業費

普通建設事業費の決算額は 2,011 億 3,217 万 7 千円で、前年度(2,121 億 2,372 万 2 千円)と比べると 109 億 9,154 万 5 千円、5.2%の減となっている。

また、普通建設事業費の歳出総額に占める割合は 17.2%と前年度の 16.0%と比べ 1.2ポイント上回っている。このうち補助事業費は 1,253 億 6,524 万 9 千円で、前年度(1,362 億 1,367 万 7 千円)と比べると 108 億 4,842 万 8 千円、8.0%減少し、単独事業は 724 億 5,904 万 5 千円で、前年度(732 億 6,513 万 2 千円)と比べると 8 億 608 万 7 千円、1.1%減少している。これを市部及び町村部で分けてみると、市部では補助事業費が 18.5%減、単独事業費が 0.9%増となっている。また、町村部では補助事業費が 8.4%増、単独事業費が 4.7%減となっている。

なお、普通建設事業費における補助事業費の割合は 62.3% (前年度 64.2%)、単独事業費の割合は 36.0% (前年度 35.7%) となっており、5 年連続で補助事業費が単独事業費を上回っている。

災害復旧事業費の決算額は、382 億 5,879 万 4 千円で、前年度(484 億 7,467 万 5 千円)と比べると 102 億 1,588 万 1 千円、21.1%の減少となり、市部で 19.5%減、町村部では 28.2%減となっている。

オ その他の経費

物件費は 40.3%の減(前年度 9.0%減)となっており、内訳では賃金が 0.6%増、旅費が 4.2%減、交際費が 1.3%増、需用費が 1.5%増、役務費が 4.6%減、備品購入費が 11.8%減、委託料が 48.3%減少している。また、補助費等は 3.0%増(前年度 12.6%増)、積立金は 12.3%増(前年度 7.2%増)、投資及び出資金は 5.8%増(前年度 0.6%増)、繰出金は 1.8%減(前年度 11.5%減)となっている。

なお、義務的経費及び投資的経費を除いたその他の経費の増減率は 19.7%減となっており、前年度 (4.2%減) を 15.5 ポイント下回っている。また、歳出総額に占める割合は 49.0%で、前年度 (53.7%) を 4.7 ポイント下回っている。

(2)目的別歳出の状況

歳出の主な目的別内訳をみると、構成比の高い順から、

民生費 3,527億5,389万7千円 (構成比 30.3%、対前年度増減率 ▲31.0%) 総務費 2,113億4,344万6千円 (構成比 18.1%、対前年度増減率 5.0%) 土木費 1,341億1,489万5千円 (構成比 11.5%、対前年度増減率 ▲ 4.8%) 教育費 1,081億1,014万3千円 (構成比 9.3%、対前年度増減率 ▲ 1.8%) 衛生費 828億9,156万3千円 (構成比 7.1%、対前年度増減率 3.1%) 公債費 820億1,757万1千円 (構成比 7.0%、対前年度増減率 0.7%)

であり、民生費が前年度に引き続きトップとなった。

民生費については、住宅、農地等の除染関連事業の進捗による災害救助費が減少したこと等により減となっている。また、土木費については、復興事業や公営住宅改良整備等の進捗などにより減となっている。

一方、総務費については、福島再生加速交付金基金など復興関連基金への積立が増加したこと等 により増となっている。

なお、目的別歳出決算額構成比の状況は、第7図のとおりである。

(3) 財政指標(経常収支比率等)

財政構造の弾力性を示す指標とされている経常収支比率(減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を地方税収入などと同様に経常的な一般財源等とする。)は 88.5%となり、前年度(87.5%)を 1.0 ポイント上回った。これは、人件費や経常的な物件費、扶助費等が増加した一方で、普通交付税等が減少したことがその理由として挙げられる。

また、減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合の経常収支比率は 93.8%となり、前年度(92.3%)を1.5ポイント上回った。その内訳(構成比)をみると、人件費分 24.4%(前年度24.3%)、公債費分16.0%(前年度16.2%)となっている。

公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標である実質公債費比率(3ヵ年平均)は6.8%で、全国加重平均(6.4%)を0.4ポイント上回っている。なお、地方債の発行に際し、知事の許可が必要となる実質公債費比率が18%以上の団体は無い。

その他、地方債現在高倍率(地方債現在高の標準財政規模に対する割合)は 159.1%で、前年度 (157.6%)を 1.5 ポイント上回っている。

また、積立金現在高比率 (積立金現在高の標準財政規模に対する割合) は 115.9%で、前年度 (113.2%) を 2.7 ポイント上回っている。

主な財政指標の傾向をみると、経常収支比率(減収補塡債特例分(平成 18 年度までは減税補塡債)、 臨時税収補塡債及び臨時財政対策債を一般財源に含む)については、やや悪化したものの、実質公 債費比率については、平成 20 年度以降 10 年連続改善されている。

なお、経常収支比率及び実質公債費比率の推移は第6表のとおりである。

※1 平成13年度決算から経常収支比率の算出方法が変わり、分母の経常一般財源等に「減収補填債特例分(平成18年度までは減税補塡債)」及び「臨時財政対策債」を加えている。また併せて「減収補塡債特例分(平成18年度までは減税補塡債)」及び「臨時財政対策債」を経常一般財源等から除いた経常収支比率も算出している。

※2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率の考え方との整合性をとる ため、標準財政規模には平成19年度決算統計から臨時財政対策債発行可能額を加えた数値として いる。

5 将来にわたる財政負担

(1)地方債現在高

平成 29 度末の地方債現在高は 8, 142 億 8, 257 万 9 千円で、前年度末現在高 (8, 129 億 2, 848 万 2 千円) よりも 13 億 5, 409 万 7 千円、0.2%の増加となっている。平成 29 年度に新たに借り入れた金額は 774 億 3, 256 万 1 千円(前年度 790 億 6, 773 万 5 千円)で 2.1%減となっており、平成 29 年度に償還した元利償還額は 820 億 1, 414 万 5 千円(前年度 814 億 2, 259 万 8 千円)で 0.7%増となっている。

地方債現在高の増加額をみると、緊急防災減災事業債が 62 億 4,923 万 3 千円増と最も大きく、続いて旧市町村合併特例事業債が 59 億 7,3,457 万 8 千円増、過疎対策事業債が 31 億 896 万 1 千円の増加などとなっている。

地方債現在高の増加率を見ると、旧市町村合併推進事業債が 567.1%増と最も大きく、公共施設最適化事業債が 52.7%増、緊急防災・減災事業債が 44.5%増などとなっている。

また、地方債現在高の構成比をみると、臨時財政対策債が 43.5%と最も大きく、次に一般単独事業債が 24.1%、過疎対策事業債が 7.0%、教育・福祉施設等整備事業債が 6.8%と続いている。

(2) 債務負担行為額

債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は746億1,869万9千円で、前年度(773億8,203万7千円)と比べると、27億6,333万8千円、3.6%減少している。

目的別にみると、物件の購入等に係るものが 147 億 6, 185 万 8 千円 (構成比 19.8%)、債務保証、損失補償に係るものが 1 億 861 万 3 千円 (同 0.1%)、その他が 597 億 4, 822 万 8 千円 (同 80.1%) となっている。なお、「その他」の内容は農林水産業や商工業等への利子補給に係るものなどである。過去に設定した債務負担行為に基づく平成 29 年度の支出額は 224 億 2,630 万 6 千円で、前年度 (1,136 億 3,875 万 7 千円) と比べると、912 億 1,245 万円、80.3%減少しており、これは歳出総額の 1.7% (前年度 8.3%)、を占めている。その財源内訳をみると、一般財源等が 170 億 3,841 万円 (同 76.0%) で最も大きく、次いでその他の財源が 29 億 2,416 万 8 千円 (同 13.0%)、国・県支出金が 20 億 6.999 万 1 千円 (構成比 9.2%) と続いている。

(3) 積立金現在高

平成 29 年度末の積立金現在高は 5,932 億 6,991 万 9 千円で、前年度末 (5,836 億 8,530 万 5 千円) と比べると、95 億 8,461 万 4 千円、1.6%増加している。その内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てる財政調整基金が 1,368 億 1,841 万 4 千円(構成比 23.1%)で、前年度末 (1,442 億 6 万 2 千円)と比べると、73 億 8,164 万 8 千円、5.1%の減少、将来の地方債の償還に充てるために積み立てる減債基金が 351 億 3,026 万円(構成比 5.9%)で、前年度末 (334 億 7,572 万 7 千円)と比べると、16 億 5,453 万 3 千円、4.9%の増加、公共施設建設等の特定目的に充てるために積み立てるその他の特定目的基金が 4,213 億 2,124 万 5 千円(構成比 71.0%)で、前年度末 (4,060 億 951 万 6 千円)と比べると、153 億 1,172 万 9 千円、3.8%の増加となっている。これは、復興関連等の基金積立が増加したためである。

(4) 将来にわたる財政負担

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加えた額を標準財政規模で除した 割合(債務比率)は、前年度(157.6%)を1.5ポイント上回る159.1%となっている。

一方、地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた実質的な県内市町村の将来の財政負担は、平成29年度末で2,956億3,135万9千円、前年度末(3,066億2,521万4千円)と比べると109億9,385万5千円、3.6%減少している。なお、この額は平成29年度歳入総額の23.9%に相当し、前年度(22.1%)より1.8ポイント上回っている。

6 むすび

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興事業が進んでいく一方で平成 29 年度の県内市町村の財政状況(普通会計)は依然として厳しい状況にある。その一方で、住民に最も身近で総合的な行政サービスを提供する地方公共団体である市町村の果たすべき役割はますます増大してきており、地方公共団体はこれまで以上に地域の個性や魅力を生かした特色ある地域づくりを自主的・主体的に進めていくことが求められている。

こうした中、地方行政が住民の負託に十分に応えるためには、

- ① 地方税等自主財源の充実確保に努めるとともに、分担金、負担金、使用料、手数料の受益者負担の適正化を図る等、長期的かつ安定的な財源の確保を図ること。
- ② 事務事業の積極的な見直しを実施し、行財政の簡素合理化と経費の節減に努め、行政運営の効率 化を図ること。
- ③ 各種事業の実施に当たっては、中長期的な視点に立ち、市町村振興計画や財政計画等に基づいて 計画的な執行に努めること。
- ④ 少子・高齢化、国際化、情報化等社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様な ニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できるよう組織・機構の見直しを図ること。

⑤ 財政構造が悪化している又は悪化の兆しのある団体については、財政の健全化に向けた計画の策定・見直しを行うなど、公営企業や第三セクター等を含めた財政構造の早期健全化を図り、新たな地方債借入や債務負担行為の設定を抑制すること。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等が公表されることに加え、早期健全化基準等を超える団体は、財政健全化計画等の策定が義務づけられるなど、これまで以上に財政情報の透明化を図ることが求められており、行財政改革の着実な実行と適切なフォローによる歳入確保・歳出削減の努力が引き続き必要である。

さらに、「統一的な基準」による財務書類の整備により、分かりやすい財政情報の開示も求められるとともに、財政運営にあたっては一般会計や公営事業会計のほか、一部事務組合、土地開発公社及び第三セクターなどの財政状況を的確に把握し、将来にわたる健全な財政運営を総合的に予見・分析していくことが望まれる。